

熊本県やさしいまちづくり推進指針

関連施策

熊本県

関連施策一覧

推進方向1 心のバリアフリー

(1) 県民の意識に根づかせる啓発活動の実施

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
1	やさまち月間の設定による集中的・継続的な啓発活動の実施	ハートフルパスやヘルプマーク、ユニバーサルデザインについて、パネル展の開催やデジタルサイネージでの広報、グッズの配布などによる啓発活動を実施する。	健康福祉政策課
2	県の広報媒体の活用、パンフレットの作成等によるやさしいまちづくりの取組みや障がい特性等に関する啓発	広報紙の点字版およびデージー録音版の作成、県政広報テレビへの字幕挿入や簡単な手話の紹介、知事会見等における手話通訳を実施し、広報のユニバーサルデザイン化を推進する。	広報課
3		一般財団法人熊本さわやか長寿財団が実施する生きがいと健康づくり、社会参加、シルバーサービス、保健・福祉等に関する情報誌「さわやか」の発行を支援する。	高齢者支援課
4		9月の認知症月間（世界アルツハイマー月間）を中心とした啓発活動の実施。認知症の理解を深めていただくリーフレット配付や動画の配信等を行う。	認知症施策・地域ケア推進課
5		障がい者の差別解消に向けた、「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」や「障害者差別解消法」等の周知啓発	法律や条例を周知啓発するため、出前講座等を実施する。
6	障害者週間関連イベントの実施	「くまもと障がい者芸術展」や「心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスター」の募集・表彰、その他各種イベントを通して、障がい（者）への理解を促進する。	障がい者支援課
7	「熊本県人権月間」をはじめとする広報・啓発の実施	人権フェスティバル等のイベントや講演会、テレビ・ポスター等の各種媒体を活用した広報・啓発、人権メッセージ募集等を行う。	人権同和政策課
8	人権に関する研修・人材育成、相談事業の実施	県・市町村職員への研修実施、企業・団体、学校等における人権研修の促進、県人権センターにおける相談対応等を行う。	人権同和政策課

関連施策一覧

(2) 認知症や障がい等の特性の理解

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
9	「認知症サポーター」の養成	○認知症サポーターの養成講座を実施する。 ○認知症サポーター養成講座を行うキャラバン・メイトスキルアップ研修を実施する。	認知症施策・地域ケア推進課
10	若年性認知症に対する理解促進(集合型・実地型・派遣型研修の実施、支援専門員配置等)	○若年性認知症支援コーディネーター及び若年性認知症支援専門員を配置する。 ○受け入れ事業所に対する講師事業所内実習研修及び講師派遣研修を実施する。	認知症施策・地域ケア推進課
11	地域における精神保健福祉の普及啓発(地域精神保健福祉連絡協議会の開催、啓発用リーフレット作成、交流会の開催等)	○各保健所において、精神保健福祉の連携体制の構築、普及啓発を目的とした連絡会等を開催し、情報共有を行う。 ○当事者と地域の関係者との交流会(スポーツレクリエーション等)を通じ、障がいの理解促進を進める。	障がい者支援課
12	「熊本県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」等の周知啓発	手話が言語であることや障がいの特性に応じた意思疎通手段についての理解を深めるため、出前講座等を実施する。	障がい者支援課
13	児童・生徒の体験活動を通じた高齢者や障がい者等との交流の促進	特別支援教育の推進や共生社会の実現に向けて交流及び共同学習の必要性を広く周知し、また、好事例を発信して各学校における取組みを推進する。	特別支援教育課

関連施策一覧

(3) 行動を起こすための支援

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
14	ヘルプマークの普及・啓発	ポスター作成及び公共交通機関での車内広告やショッピングセンターでの掲示、またSNS等を利用した普及啓発活動を実施する。	健康福祉政策課
15	ハートフルサポーターの育成	誰もが外出しやすいまちづくりを推進するため、学校や事業者を対象として、障がい等の特性や対応方法についての研修を実施する。	健康福祉政策課
16	高齢者、障がい者等に関するボランティア活動や地域における見守り活動への参加促進	地域における見守り体制構築のため、民間事業者と県及び関係機関による「熊本見守り応援隊」の取組みを推進する。	健康福祉政策課
17		一人暮らし等の高齢者宅を訪問し、話し相手や日常生活の援助等を行うシルバーヘルパー養成研修を実施する。	高齢者支援課
18		○認知症サポーターが活躍しやすい環境づくりを進めるため「認知症サポーターアクティブチーム認定事業」を実施し、認知症サポーター等による見守り体制・居場所づくり等の立上げ支援を実施する。 ○認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みであるチームオレンジの立上げを支援する。	認知症施策・地域ケア推進課
19		○県内における見守り体制の充実を図るため、県内の市町村を訪問するなどし、消費者安全法に基づく「消費者安全確保地域協議会」の設置を促進する。 ○法定協議会である「熊本県高齢者等消費者被害見守りネットワーク連絡協議会」の構成団体等に対し、最新の消費者被害情報及び対策について情報提供を行い、地域における見守り活動を推進する。	消費生活課

関連施策一覧

(4) 障がい者等に対する差別の解消や合理的配慮の提供

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
20	障がい者の差別解消に向けた、「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」の周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○団体の研修会等を中心に広域専門相談員を講師として派遣し、条例の周知に取り組む。県職員に対しても障がいの特性と必要な配慮について周知するため、広域専門相談員等による庁内研修を実施する。 ○県ホームページに条例に関する内容を掲載 (https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/39/1975.html) ○広域専門相談員による特定相談への対応による普及・啓発等を実施する。 	障がい者支援課
21	相談窓口の設置、不利益取扱いに関する事案の解決のための助言・あっせん	<ul style="list-style-type: none"> ○県庁内に「広域専門相談員」、県内各地域には「地域相談員」を配置し、相談対応体制を整備する。 ○障がいを理由とする不利益取扱いに関する事案については、第三者の委員からなる「熊本県障害者の相談に関する調整委員会」を組織し、随時、助言やあっせんを求めることができる体制を整備する。 	障がい者支援課
22	障がいのある職員に対する合理的配慮の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある職員に対して、障がいの態様や希望に応じて、合理的配慮として勤務環境を整備する。 ○障がいのある職員が必要とする合理的配慮の提供につなげるため、「合理的配慮のための調書」を活用する。 	人事課
23	障がいのある職員からの相談への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○人事課職員を障害者職業生活相談員に任命するとともに、相談専用メールアドレスを設け、障がいのある職員からの相談に応じる。 ○障がいのある職員が配置されている所属の課長補佐等は研修を受講する。 	人事課
24	障がいの理解向上のための研修の実施	<p>障がいに対する理解向上のため、各所属で実施する特定課題研修として「障がいの理解」を実施する。</p> <p>そのほか人事課主催研修のなかで、障がいの理解に関する研修を実施する。</p>	人事課
25	行政機関における合理的配慮の推進(職員対応要領策定、相談窓口設置、研修実施等)	<p>研修等を通じて、職員対応要領や障がい者活躍推進計画の周知・浸透を図る。</p>	教育政策課

関連施策一覧

(4) 障がい者等に対する差別の解消や合理的配慮の提供

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
26	県立学校に勤務する障がいを有する教職員への合理的配慮のための物品整備	<p>○県立学校に勤務する障がい者が、業務を円滑に進めるために必要な物品の購入のための予算措置を行う。</p> <p>○県立学校での職員の異動等により、合理的配慮のための物品が必要となった際に、障がいに関わらず必要な物品を円滑に保管転換等できるように、全県立学校が保有する合理的配慮のための物品をとりまとめて公開する。</p>	学校人事課
27	行政機関における合理的配慮の推進(職員対応要領策定、相談窓口設置、研修実施等)	<p>○「熊本県警察における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領について(通達)」(令和6年4月1日付け熊総第116号)に基づき、行政機関における合理的配慮を推進する。</p> <p>○警察学校初任科生等に対する「障がい者等に配慮した警察活動」をテーマとした授業又は研修会を実施する。</p> <p>○オンライン動画教養サイト「熊本県警察教養チャンネル」(職員が個々で視聴可能)を活用した部内教養を推進する。</p>	県警(総務課、教養課、広報県民課)

関連施策一覧

推進方向2 移動・施設利用上のバリアフリー

(1) 移動手段や制度の整備・活用

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
28	地域交通の充実(コミュニティバス・乗合タクシー等の運行支援)	地方部における高齢者等の移動確保策の充実は引き続き重要であることから、市町村が地域特性に合った移動確保策(コミュニティバス、乗合タクシー又は福祉有償運送)を実施し、県内全市町村で地域に応じた取組みが進むよう支援する。 具体的には、令和4年度から生活交通維持・活性化総合交付金制度の見直しを実施し、コミュニティ交通への重点的な支援を行うことで、その充実を図る。	交通政策課
29		高齢者や障がいのある方など単独では公共交通機関の利用が困難な方を対象に、NPO法人などの非営利法人が運営する福祉有償運送事業について、市町村への情報提供等を行う。	健康福祉政策課
30	旅客施設や公共車両等の整備(乗合バスのノンステップ化の促進等)	利用者が減少し、各バス事業者とも厳しい経営を強いられている中で、各社ともノンステップバスの導入促進を図っている。 平成30年度からはノンステップバスの新規取得に係る減価償却費及び金融費用(資金調達にかかった費用)に対する補助制度を導入しており、令和7年度も「熊本県生活交通路線維持費補助金」として支援する。	交通政策課
31	身体障がい者補助犬の育成	身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の育成費用を助成する。	障がい者支援課
32	障がい者の移動支援(福祉バス等による送迎、同行援護、行動援護、視覚障がい者の自立移動のための歩行訓練の実施等)	○県が同行援護従業者養成研修及び行動援護従業者養成研修を実施する事業者を指定の上、当該事業者が研修を開催することにより、移動支援のスキルを有する人材の養成を行う。 ○障がいのある人が自立した生活を営み、社会活動に積極的に参加するための移動が円滑に行われるよう、市町村が取り組む移動支援事業や、視覚障がい者の歩行訓練の指導など、障がいのある人の移動を支援する取組みを推進する。	障がい者支援課

関連施策一覧

(2) 歩行空間・道路交通環境の整備

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
33	歩道の整備（幅員確保、段差解消、視覚障がい者誘導ブロック、歩行者たまり空間、エスコートゾーン等の整備）	○歩道の整備に取り組む。 幅員確保、段差解消、視覚障がい者誘導ブロック、歩行者たまり空間、エスコートゾーン等の整備。	道路保全課
34		益城中央線（主要地方道熊本高森線）や南部幹線など都市計画道路において、高齢者や障がい者等に配慮し、安全かつ快適な通行空間となるよう歩道整備を行う。	都市計画課
35	交通安全施設等の整備（視覚障がい者用付加装置等のバリアフリー対応型信号機、道路標識の高輝度化・自発光化等）	○交通安全施設等の整備に取り組む。 ・視覚障がい者用付加装置等バリアフリー対応型信号機の整備 ・道路標識の高輝度化・自発光化等	県警（交通規制課）
36	公園の整備（高齢者や障がい者等に配慮したトイレ、駐車場、園路等の整備）	熊本県が管理する都市公園において、高齢者や障がい者等に配慮したトイレ、駐車場、園路等の施設改修を行う。	都市計画課

(3) トイレや駐車場の利便性の確保・向上

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
37	ハートフルパス制度の推進	○窓口未設置の市町村に働きかけを行い、県内全市町村の窓口開設を目指す。（令和6年度末時点で4市町村） ○ハートフルパス制度の協力施設を増やす。 ○啓発活動を実施し、適正利用を推進する。	健康福祉政策課
38	自然公園施設等におけるトイレのバリアフリー整備	国立公園及び国定公園内の公衆トイレや駐車場の改修においてバリアフリー化やUD等に取り組み、施設利用者の利便性及び快適性の向上を図る。	自然保護課
39	障がい者や子ども連れの人等が円滑に利用できる「おでかけ安心トイレ」等の情報提供	○県内の車いす対応、オストメイト対応及びおむつ交換台付きトイレを設置している施設について、ホームページで情報提供を実施する。 ○施設管理者が自らおでかけ安心トイレの設置状況について情報発信するような働きかけを行う。	健康福祉政策課

関連施策一覧

(4) 多くの人が利用する建築物の整備

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
40	建築・改修時のUD設計アドバイザーの活用による県有施設のバリアフリー化の推進	県有建築物の設計に当たり、国・県のユニバーサルデザインの基準やこれまでに取り組んだ事例を参考に、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備に取り組む。	営繕課
41	既存民間建築物の改修支援(県及び市町村による補助)	個人や事業主の方が店舗などの建物を誰もが利用しやすいようUDに配慮した改修工事をする際に市町村と県が建築費の一部を助成する。	建築課
42	事前協議制度、出前講座、UDアドバイザー派遣等による高齢者や障がい者等に配慮した施設整備の促進	やさしいまちづくり条例に基づく事前協議において適切な指導助言を行うことにより、高齢者等に配慮した建築物の整備を推進する。出前講座等、県民を対象としたまちづくり、建物づくりにおけるユニバーサルデザイン研修会を開催する。	建築課

(5) 住宅の整備

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
43	住宅のバリアフリー化の促進	○県営住宅のバリアフリー化を図る。 ○サービス付き高齢者向け住宅等の供給支援として、バリアフリー化された高齢者向けの民間賃貸住宅の建設費補助を行う。 ○市町村営住宅(災害公営住宅を含む)の新設・建替えを行う場合、バリアフリー化を行う。	住宅課
44	建築士等に対する民間住宅のバリアフリーに関する理解を深めるための支援の実施(研修、相談窓口等に関する情報提供)	(一財)熊本県建築住宅センターに設置した住宅情報提供・相談窓口において、住民等からの相談対応を実施する。	住宅課
45	在宅の重度身体障がい(児)者、知的障がい(児)者、要介護高齢者がいる世帯の住宅改造の助成	市町村が実施する要介護高齢者等の在宅での自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図るため、住宅改造に必要な経費の助成を実施する。 (令和6年度は20の市町村において、要介護者等を対象とした住宅改造の助成を計42件実施)	認知症施策・地域ケア推進課
46		重度の身体障がい者や知的障がい者が在宅での生活を継続するための住環境の整備を図るため、これらの障がい者に対し住宅改造助成事業を実施する市町村に助成する。	障がい者支援課

関連施策一覧

推進方向3 情報・コミュニケーションのバリアフリー

(1) 情報提供サービスの充実

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
47	聴覚障がい者への情報提供サービスの充実（聴覚障害者情報提供センターにおける聴覚障がい者用録画物の制作、収集、貸出等）	聴覚障害者情報提供センターで、手話や字幕付きビデオによる生活情報・ニュースの提供や、情報誌の発行等をはじめ、字幕入りDVD等の制作や貸出を行い、聴覚障がい者の情報取得を支援する。	障がい者支援課
48	視覚障がい者への情報提供サービスの充実（点字図書館における視覚障がい者のための点字刊行物・録音物の作成・貸出、新聞情報等のインターネットによる提供等）	点字図書館で、コンピュータネットワークを活用した点字による新聞情報等の即時提供を行うとともに、県立図書館と連携し、視覚障がい者の情報取得を支援する。	障がい者支援課
49 (新規)	障がい者のICT機器の日常利用の支援（熊本県障がい者ICTサポートセンターの設置）	「熊本県障がい者ICTサポートセンター」で、障がい者のスマートフォンやパソコン等のICT機器の日常利用を支援する。	障がい者支援課
50	ホームページの情報アクセシビリティ（利用しやすさ）の確保及び広報のユニバーサルデザイン化の徹底	熊本県ホームページにアクセシビリティチェッカーを導入している。また、JISに基づく試験を実施し、ウェブアクセシビリティAA準拠を維持する。	広報課
51		利用者の誰もが「より探しやすい、より分かりやすい、より親しみやすい」ホームページとして、熊本県警察の活動実態、県民生活に必要なかつ有益な情報を積極的に発信する。	県警（広報県民課）
52	スポーツ、レクリエーション、文化活動、生涯学習等に関する情報提供サービスの充実	一般財団法人熊本さわやか長寿財団が実施する生活に密着した幅広い教養・体験講座等の提供及び健康と生きがいづくり、仲間づくり、社会参加の促進を目的とした熊本さわやか大学校等の取組みを支援する。	高齢者支援課
53		県生涯学習推進センターホームページ「学びネットくまもと」において、高等教育機関や市町村、民間カルチャー等、生涯学習関係機関の講座や講演会等の情報提供及び動画配信（オンデマンド）を実施する。	社会教育課
54	視覚障がい者等に向けた「耳で聴くハザードマップ」サービスの提供	視覚障がい者等が自身の災害リスクを確認できるよう、携帯アプリ「Uni-Voice」の「耳で聴くハザードマップ」サービスを利用し、任意の地点のハザード情報を音声で確認できるようにする。	危機管理防災課

関連施策一覧

(2) コミュニケーションの充実

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
55	コミュニケーションを支援する人材の養成（盲ろう者通訳・介助員、要約筆記者、手話通訳者、点訳・朗読（音訳）奉仕員の養成）	視覚、聴覚障がい者の社会参加促進を目的として、コミュニケーション支援を行う人材（盲ろう者通訳・介助員、要約筆記者、手話通訳者、点訳・朗読（音訳）奉仕員）を養成する。	障がい者支援課
56	情報通信技術、コミュニケーション支援ボード、ヘルプカード等の活用促進	<p>○ハートフルパス・ヘルプマークの交付窓口に comuoon（コムューン：音のゆがみを抑制し、言葉として聞き取れるよう調節する支援ツール）、ホワイトボード（筆記による説明支援ツール）を設置する。</p> <p>○病気や障がいのある方などが、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのヘルプマーク・ヘルプカードを、県や市町村、医療機関で配布し、公共交通機関の車内広告などで周知活動を行う。</p>	健康福祉政策課

関連施策一覧

推進方向4 くらしの安全安心を確保するためのバリアフリー

(1) 交通安全・防犯対策の強化

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
57	高齢者を対象とした啓発活動の実施	<p>○高齢者の交通事故防止のため各種支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育啓発DVDの貸し出し ・運転免許証の自主返納者への特典の紹介 ・老人クラブ連合会へ交通安全啓発資料を配付 ・交通安全指導員への手帳の配付 ・「ひのくにピカピカ運動」の推進（10～1月）※県警や関係機関と合同で反射材配布等のキャンペーン実施（11月） ・「高齢者交通安全の日」の推進（毎月10日） ・ラジオ等のメディアによる広報（10～2月） <p>○自転車乗車時のヘルメット着用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ等のメディアによる広報 <p>○飲酒運転根絶を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ等のメディアによる広報（10～2月） <p>○横断歩道止まって渡す「思いやり」キャンペーンを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ等のメディアによる広報（10～2月） 	くらしの安全推進課
58		<p>○「電話で『お金』詐欺」、SNS型投資・ロマンス詐欺等の高齢者が被害に遭いやすい犯罪に関する広報啓発を実施する。</p> <p>○交通事故現場、警ら、巡回連絡等のあらゆる警察活動及び関係機関・団体、民生委員等との連携により、「交通上危険な高齢者」を「把握（キャッチ）」し、現場における効果的な交通安全教育を「実施（アクション）」する「キャッチ&アクション制度」を推進することにより、高齢者が当事者となる交通事故の未然防止を図る。</p>	県警（生活安全企画課、交通企画課）
59	「県警こども見守り・訪問隊」（通称「県警ひまわり隊」）と地域のボランティア等による高齢者への交通安全、犯罪防止等の声かけによる、安心して暮らせる地域づくりの推進	会計年度任用職員（警察官OB）6人に、民間業者18人を加えた24人体制（全6個班体制）の「県警こども見守り・訪問隊」（通称「県警ひまわり隊」）を構成し、高齢者や女性、子供を対象とした交通事故防止活動、防犯活動（「電話で『お金』詐欺」及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止等）を展開する。	県警（交通企画課、生活安全企画課）

関連施策一覧

(1) 交通安全・防犯対策の強化

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
60	「ゆっぴー安心メール」や市町村有線放送等を活用した高齢者対策の推進	認知症の方の行方不明に対応するSOSネットワークの構築について、市町村への情報提供等の支援を実施する。	認知症施策・地域ケア推進課
61		県警の情報発信ツールである「ゆっぴー安心メール」を活用し、高齢者等に対するタイムリーな情報提供を図る。	県警（生活安全企画課）
62	高齢者、障がい者等、車の運転に不安を抱える者に対する安全運転相談の充実	加齢に伴う認知機能・運動機能の低下や身体の障がいに起因する身体機能の減退等により車の運転に不安を抱える人や支援が必要と思われる人に対し、警察職員のほか医療系専門職員（看護師）が車の運転等に係る相談に応じ、その専門的見地を活かした適切なアドバイス等を行うことで、交通事故の防止や認知症の早期発見・対応につなげる。	県警（運転免許課）
63	速度規制と物理的デバイスを組み合わせた「ゾーン30プラス」の整備による人優先の通行空間の確保を推進	最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備を図る。	県警（交通規制課）、道路保全課
64	高齢者や障がい者等を含む地域住民と一体となった道路交通環境の整備を推進	高齢者や障がい者をはじめ誰もが安心して地域で暮らすことができるよう、交通安全総点検や重大交通事故の発生時に道路管理者と連携して行っている現場点検において、道路利用者である地域住民にも参加してもらい、住民目線の危険箇所の抽出や交通安全対策の検討を行うことにより、地域住民と一体となった交通安全施設の整備を推進する。	県警（交通規制課）、道路保全課

関連施策一覧

(2) 消費者被害の防止・生活支援の充実

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
65	「電話で『お金』詐欺」被害防止のための着信設定等の促進	国際電話の発信・着信を休止する申込みや登録番号以外の着信拒否設定等を促進することで、「電話で『お金』詐欺」被害の未然防止を図る。	県警（生活安全企画課）
再掲 16	関係機関と連携した地域における見守り活動の推進	地域における見守り体制構築のため、民間事業者と県及び関係機関による「熊本見守り応援隊」の取組みを推進する。	健康福祉政策課
再掲 19	消費者トラブル防止のための関係機関と連携した見守り活動の支援	○県内における見守り体制の充実を図るため、県内の市町村を訪問するなどし、消費者安全法に基づく「消費者安全確保地域協議会」の設置を促進する。 ○法定協議会である「熊本県高齢者等消費者被害見守りネットワーク連絡協議会」の構成団体等に対し、最新の消費者被害情報及び対策について情報提供を行い、地域における見守り活動を推進する。	消費生活課
66	成年後見制度や日常生活自立支援事業（認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な人の財産管理、福祉サービス利用等の支援）の活用促進	○成年後見制度担い手育成のための事業費補助を実施する。 ○成年後見制度利用促進研修会を実施する。 ○市町村の体制整備や困難事例に係る相談窓口を設置する。	認知症施策・地域ケア推進課
67		成年後見制度の普及啓発及び利用促進を図るため、家族や施設職員等向けの研修会を開催する。	障がい者支援課
68		認知症高齢者や知的障がい者など判断能力が不十分な方の権利を擁護し、自立した地域生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類の預かり支援等の活用促進に向けて、事業の実施主体である熊本県社会福祉協議会の事業費に対して助成を行う。	社会福祉課
69	障がい者等とその支援者向けの消費者教育教材活用による消費者被害の未然防止対策の実施	○私学振興課、特別支援教育課、高校教育課と連携し、高等学校や特別支援学校等において「高校生等のための消費生活講座」を実施する。 ○令和元年度に設置した消費者教育コーディネーターを活用して高等学校や特別支援学校等を訪問し、消費者教育の現状やニーズの把握を行う。併せて、出前講座の案内や知的障がい者等へ向けた消費者教育教材の配布を行う。	消費生活課

関連施策一覧

推進方向5 災害時の安全安心を確保するためのバリアフリー

(1) 災害時における避難支援体制等の整備

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
70	避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援	災害時、自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の要配慮者が、円滑かつ迅速に避難できるよう、市町村への個別訪問等により、避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成や避難訓練の実施等の支援を行う。	健康福祉政策課
71	市町村の避難所運営マニュアル作成・見直しの支援	市町村への個別訪問や、マニュアル作成に係る研修の開催等により、市町村が行う避難所運営マニュアル作成・見直しの支援を行う。	健康福祉政策課
72	市町村の福祉避難所運営マニュアル作成・見直しの支援	市町村への個別訪問や、マニュアル作成に係る研修の開催等により、市町村が行う福祉避難所運営マニュアル作成・見直しの支援を行う。	健康福祉政策課
73	福祉避難所の開設・運営についての研修・訓練の充実	福祉避難所の開設・訓練に係る研修の開催等により、市町村の福祉避難所運営体制整備を支援する。	健康福祉政策課
74	避難所等における要配慮者支援の充実	災害発生時において、高齢者や障がい者等の要配慮者が、避難所等において十分なケアが受けられずに生活に支障をきたすことが想定されることから、これらの要配慮者を支援するための災害派遣福祉チームを設置し、発災直後からの支援体制を整える。	健康福祉政策課
75		「障がいの特性に応じた平時・災害時の対応指針」を示し、市町村が障がいの特性に応じて対応できるよう支援する。	障がい者支援課
76	指定避難所以外に避難している被災者に対する支援の充実	在宅避難者や指定外避難所の避難者について、あらかじめ効率的な把握体制を構築し、情報発信や食事、物資の支援等を行い、生活環境の確保が図られるように支援する。 また、市町村に対して、支援状況の確認を行う。	危機管理防災課、健康福祉政策課
77	避難施設のバリアフリー化の促進	市町村において、熊本地震復興基金の事業メニューの一つである「指定避難所等機能強化支援事業」等を活用し、避難施設のバリアフリー化の促進を図る。	危機管理防災課

関連施策一覧

(1) 災害時における避難支援体制等の整備

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
78	要配慮者利用施設を保全するための砂防えん堤等の整備	土砂災害警戒区域に立地している要配慮者利用施設を対象とし、重力式擁壁や砂防堰堤、地すべり防止施設等の砂防関係施設を造る事で土砂災害からの人命・財産の保護に取り組む。また、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等に対し、施設の避難体制の強化を図るため、市町村と連携し避難確保計画作成の支援に取り組む。	砂防課
79	災害時における避難支援体制の確立及び救出救助に資する装備資機材の拡充	自治体や防災機関と連携した訓練等を実施し、避難行動要支援者等への支援体制を確立する。また、避難行動要支援者の救出救助活動に有用な装備資機材を拡充し、円滑な救出救助活動を推進する。	県警（警備第二課）

(2) 被災者の日常生活支援

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
80	関係機関と連携した、被災者の日常生活等支援	応急仮設住宅等で生活する被災者の生活再建に向け、安心した日常生活を支えるために、見守りや生活支援、地域交流の促進等の総合的な支援を行う地域支え合いセンターの設置・運営を支援する。	健康福祉政策課
81		災害ボランティアセンターの設置・運営等のスムーズな実施に向けて、市町村と社会福祉協議会等の協定締結を推進する。	健康福祉政策課
82		誰もが気軽に集い支え合う地域の拠点である「地域の縁がわ」で地域福祉活動に取り組む団体への補助のうち、特に防災活動は「+α」の取組みとして補助率を嵩上げし、更なる支援を行う。	健康福祉政策課

関連施策一覧

推進方向6 誰もが活躍できる社会実現のためのバリアフリー

(1) 教育支援の充実

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
83	個別の教育支援計画の作成と就学前から大学、専門学校等までの引継ぎの取組み	個別の教育支援計画の作成方法や活用、引継ぎの具体的な手続きや流れを広く周知し、児童生徒が切れ目なく支援を受けられるようにする。また、引継ぎ率を調査し、必要に応じて指導助言を行う。	特別支援教育課
84	学校内外の関係機関（者）の連携	医療・福祉・労働等の関係部局との有機的な連携体制の構築に加え、理学療法士等の外部専門家と連携する仕組みを整備し、多様化する障がいのある子供の教育的ニーズに、県内全域で対応できる支援体制の整備を進める。	特別支援教育課
85	障がいのある児童生徒の学びの場の整備	教室不足が解消しない知的障がい特別支援学校7校について、近隣の県立学校等の土地・建物を活用した整備を進め、教室不足の解消に取り組む。	特別支援教育課
86	聴覚障がい者等が参加しやすい生涯学習プログラムの開発・関係機関への提供	調査研究事業において、市町村の生涯学習講座に関し、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた講座運営状況等の調査を実施する。	社会教育課
87	特別支援教育体制の充実に向けた取組みを行った私立学校に対する熊本県私立学校経常費助成事業における補助額の加算	特別支援教育体制の充実（特別な支援を要する生徒の受入れ、自主研修の実施、校内組織の整備等）を行った私立学校に対し、熊本県私立学校経常費助成事業において、その対応状況に応じ補助額に反映させる。	私学振興課

関連施策一覧

(2) 障がい者の就労支援の充実

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
88	就労移行支援事業等の推進により、福祉施設から一般就労への移行等を推進	障害福祉サービスにおける就労移行支援事業等のサービスの質の向上に向けた取組みを行う。	障がい者支援課
89	障害者就業・生活支援センターを通じた、一般就職を目的とした障がい者の就労に係る生活支援	国と連携し、県内6ヶ所に「障害者就業・生活支援センター」を配置し、障がい者の就業支援及び生活支援を一体的に実施する。	労働雇用創生課
90	障がい者を積極的に雇用した事業所並びにその職業生活において模範的な態度で著しい業績をあげた障がい者に対する熊本県知事表彰の実施	障がい者雇用優良事業所等知事表彰要領に基づき、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構熊本支部より推薦のあった事業所及び障がい者について審査し、被表彰者として適当と認められるものを表彰する。	労働雇用創生課
91	若年性認知症の人の就労支援	若年性認知症の人の就労支援等に携わる各関係機関より構成された若年性認知症自立支援ネットワーク会議を開催し、支援について検討する。	認知症施策・地域ケア推進課
92	農業と福祉が連携した住民意識の向上、普及啓発及び障がい者や高齢者等が農業に関わる機会拡大の推進	○農業と健康づくり等が連携した中山間地域住民の意識向上及び農地保全対策の啓発・普及に関する取組みを支援する。 ○農村コミュニティの機能強化を図り、地域活動の持続的な展開を促すための人材の育成・確保を支援する。	むらづくり課
93	農業生産現場への障がい者の就労機会創出支援	農作業の特性を理解した農業者側の農福連携総合窓口（コーディネーター）と、障がい者の適性を理解した福祉側のコーディネーターを育成し双方が連携することで、農業者と福祉事業者を効果的にマッチングする。	担い手支援課、障がい者支援課

(3) 高齢者の就労支援の充実

番号	施策内容	施策の具体的内容	担当課
94	無料就労相談窓口やシルバー人材センターを通じた高齢者の就労支援	各広域本部・地域振興局に設置するジョブカフェ・ランチにて、高齢者の就労支援に係る多様な支援を実施する。（公社）熊本県シルバー人材センター連合会の運営及び派遣事業に要する経費を助成し、高年齢者の就業を支援する。	労働雇用創生課
95	高齢者の希望や能力に応じた新たな就労・活躍の場の開拓・提供	生涯現役社会の実現に向けた意識醸成のための企業向けセミナーや九州・山口各県、経済団体等で構成する「九州・山口生涯現役社会推進協議会」における周知活動及び優良企業表彰を実施する。	労働雇用創生課